

運輸安全マネジメント評価報告書（第1回）

事業者名称：
埼玉観光株式会社

評価実施場所：
埼玉運輸支局 会議室

代表者氏名：
代表取締役 沼 一慶

評価チームリーダー：
運輸安全調査官 [REDACTED]

総評：（詳細項目は別添参照）

【評価事項】

貴社における安全管理体制の構築及び改善に関する取組について、経営トップ以下社員が一丸となって、安全の確保に取り組んでおり、以下に掲げる項目について、評価します。

① 経営トップは、「人命を預かっている以上、小さな事故も起こしたくない」「安全が全て」との認識のもと、安全確保のためなら投資は惜しみはせず、運転者の負担軽減を考え、様々な制御システムを装備した車両を導入したり、また、新型コロナウイルス感染症防止のため、「感染予防対策ガイドライン」を策定し社内外に周知のうえ感染防止対策に取り組むなど、安全確保のために主体的・積極的に関与し、リーダーシップを発揮されていること

② 安全統括管理者は、安全確保に向けて、経営トップと連携を密に、その責務を遂行されていること

【助言事項】

一方、安全管理体制の向上に向けて、以下に掲げる項目については、更なる取組を講じることが必要であると思われることから、ご検討下さい。

① 「事故の芽」となるヒヤリ・ハットの情報を収集し活用するため、当該情報を報告することの重要性を具体的に周知し、報告者に対して不利益が生じないよう配慮を行うことを十分説明したうえで、各自が記載しやすいよう報告書の様式を簡略化するなど、更なる、ヒヤリ・ハット情報を収集・活用する取組を行い、事故等の未然防止に努められること

また、安全管理体制の定着を図るためには、継続的な改善及び不断の取組が不可欠であることから、引き続き、経営トップが主体的かつ積極的に関与して頂き、次ページ以降の項目別評価結果一覧を参考に更なる取組を講じられることを期待します。

署名：評価チームリーダー（運輸安全調査官）

備
考

項目別評価結果一覧

評価の項目	評 価 結 果
1. 経営トップの責務等	<p>(1) 全般 <u>経営トップは、「人命を預かっている以上、小さな事故も起こしたくない」「安全が全て」との認識のもと、安全確保のためなら投資は惜しみはせず、運転者の負担軽減を考え、様々な制御システムを装備した車両を導入したり、また、新型コロナウイルス感染症防止のため、「感染予防対策ガイドライン」を策定し社内外に周知のうえ感染防止対策に取り組むなど、安全確保のために主体的・積極的に関与し、リーダーシップを発揮されていることを評価します。今後とも引き続き積極的なリーダーシップを発揮されることを期待します。</u></p> <p>(2) 人員、設備 全車両にデジタコ・ドラレコ・左折用モニターを設置の他、ドライバー異常時対応システム・PSC 搭載車・EBS（電子制御ブレーキシステム）・VSC（車両安定制御ブレーキシステム）等の導入、新型コロナウイルス感染症拡大への対策としてバス車両に空間除菌装置を導入するなど、輸送の安全を確保するために必要な人員や設備の確保・整備などの強化が図られていることが確認できました。今後とも、引き続き、継続されることを期待します。</p> <p>(3) 安全統括管理者 <u>安全統括管理者は、安全確保に向けて、経営トップと連携を密に、その責務を遂行されていることを評価します。</u></p>
2. 安全管理の考えと計画	<p>(1) 安全方針 「基本」となるものでなので特に変える必要はないとの認識のもと、輸送の安全に関する基本的な考え方（安全最優先、法令遵守等）を盛り込んだ安全方針を作成し、事業者内部に周知徹底されていることが確認できました。今後とも、引き続き、継続されることを期待します。</p> <p>(2) 安全目標、具体的取組計画 安全目標を達成するための具体的な取組計画を作成され、目標達成に向けて取り組まれていることが確認できました。今後とも、自社の課題に対応した目標と具体的な取組計画を策定され、目標達成に向けて、取組の充実・強化を図られることを期待します。</p> <p>(3) 進捗管理・見直し 取組計画の進捗状況及び安全目標の達成状況を把握されていることが確認できました。今後とも、必要に応じて見直されることを期待しま</p>

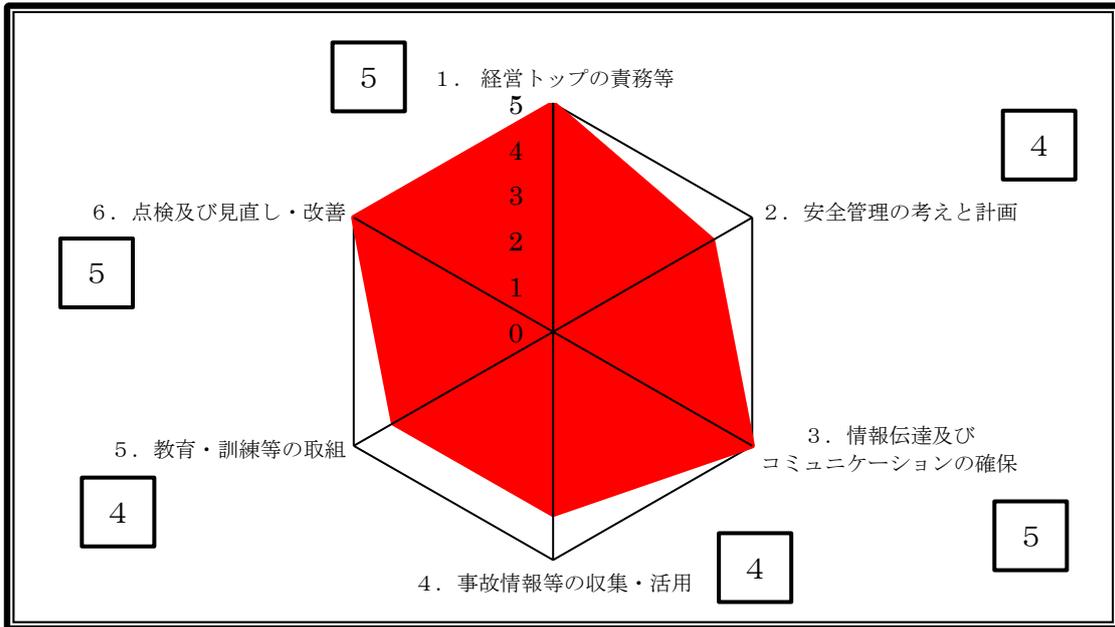
項目別評価結果一覧

評価の項目	評 価 結 果
	す。
3. 情報伝達及びコミュニケーションの確保	<p>(1) 輸送の安全に関する情報の伝達、現場の課題等の把握 輸送の安全に関する情報が適時、適切に社内に伝わるよう、定期的又は随時に会議や話し合いが行われていることが確認できました。今後とも、現場の課題等を適時、適切に把握することについて、更なる充実が図られることを期待します。</p> <p>(2) 情報伝達及びコミュニケーションにおいて明らかになった課題等への対応 情報伝達及びコミュニケーションにおいて明らかになった課題等について、都度、必要な措置を実施し、見直し・改善が図られていることが確認できました。今後とも、継続されることを期待します。</p>
4. 事故情報等の収集・活用	<p>(1) 事故情報 事故発生時の適時、適切な報告が行われるよう、対応手順や連絡方法を定められ、報告を受けた事故について、原因究明を行い、再発防止対策を講じられていることが確認できました。今後とも、実施した対策の効果を把握し、必要に応じて見直しを実施されるなど、取組の充実・強化を図られることを期待します。</p> <p>(2) ヒヤリ・ハット情報 <u>「事故の芽」となるヒヤリ・ハットの情報を収集し活用するため、当該情報を報告することの重要性を具体的に周知し、報告者に対して不利益が生じないよう配慮を行うことを十分説明したうえで、各自が記載しやすいよう報告書の様式を簡略化するなど、更なる、ヒヤリ・ハット情報を収集・活用する取組を行い、事故等の未然防止に努められることをご検討ください。</u></p> <p>(3) 他社の事故事例等 他社の事故事例やヒヤリ・ハットなどの情報を集められていることが確認できました。今後とも、自らの事故防止に活用されることを期待します。</p>
5. 教育・訓練等の取組	<p>(1) 教育・訓練等 【代表者（経営者）を含め輸送の安全にかかわる者】 代表者（経営者）を含め輸送の安全にかかわる者に対して、運輸安全管理制度に関する教育（外部研修等の受講を含む）を実施されていることが確認できました。今後とも、必要に応じて見直されるな</p>

項目別評価結果一覧

評価の項目	評 価 結 果
	<p>ど、更なる教育の充実・強化に努められることを期待します。</p> <p>【運転者等の技能要員】 運転者等の技能要員に対する必要な能力の習得及び獲得した技能の維持のための教育・訓練等については、計画的に実施されていることが確認できました。今後とも、更に、必要に応じて見直されることを期待します。</p> <p>(2) 重大な事故等への対応 重大な事故等が発生した場合の対応方法等を予め定められていることが確認できました。今後とも、引き続き、必要に応じ、重大な事故等を想定した情報伝達訓練等を実施されることを期待します。</p> <p>(3) 関係法令等の遵守状況の確認 関係法令等については、業界団体等から情報を収集し、最新の改正状況を把握するとともに、遵守状況については、点呼時やデジタコを活用した遵守状況の確認のほか、各種教育等を通じて確認していることが確認できました。今後とも、取組の継続・強化に努められることを期待します。</p>
<p>6. 点検及び見直し・改善</p>	<p>(1) マネジメントレビュー 安全目標の達成状況や安全管理の取組状況を年1回以上定期的に点検されていることが確認できました。今後とも、引き続き、次年度の安全目標や取組計画に反映する見直し・改善が行われることを期待します。</p> <p>(2) 継続的改善 安全に関する日々の取組に問題があった場合、改善や対策等を講じられていることが確認できました。今後とも継続・強化されることを期待します。</p> <p>(3) 文書・記録類の作成・管理 安全管理体制を構築・改善するために作成した文書類を管理されていることが確認できました。今後は、運用結果を残すための記録類を作成し、適切に管理されることを期待します。</p>

貴社における現在の安全管理体制の構築、維持及び改善に関する取組状況



貴社における現在の安全管理体制の構築、維持及び改善に関する取組状況（上記6項目）は、自己チェックシート及びインタビューからレーダーチャート（上図）に「0～5」の6段階で記載しました。今後、貴社の取組が優れている項目は継続的に実施され、取組に工夫の余地がある項目は見直し・改善が図られることを期待します。

備考